

2019（平成31）年度
事業計画書

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

公益財団法人 呉市文化振興財団

目 次

2019（平成31）年度 事業計画書

要旨	2
I 法人の事業体系と公益・非公益の基準	4
(1) 法人の事業体系と呉市文化ホールの公益・非公益の事業分類の基準	
II 芸術文化振興事業	5
1 呉市文化ホールで行う公益目的事業（公益目的事業1）	5
(1) 鑑賞事業	6
(2) 普及事業	6
①主催事業	6
②共催・提携公演	7
(3) 育成事業	9
2 呉市立美術館で行う公益目的事業（公益目的事業1）	10
(1) 展覧会鑑賞事業	10
(2) 教育普及事業	11
①実技講座	11
②鑑賞事業	11
③館内ワークショップ事業	11
(3) 育成事業	12
①高校生キュレータークラブ運営	12
②美術館ボランティアクラブ育成	12
3 呉市文化ホール及び呉市立美術館で行う広報・普及活動の 公益目的事業（公益目的事業1）	13
III 芸術文化活動支援事業	14
1 呉市文化ホール及び呉市立美術館で行う指定管理者業務のうち 公益目的での施設貸与並びに施設管理（公益目的事業1）	14
(1) 公益目的での施設貸与	14
2 呉市文化ホールで行う指定管理者業務のうち 非公益目的での施設貸与並びに施設管理（その他の事業1）	15
(1) 非公益目的での施設貸与（その他1）	15
(2) 施設利用者サービスの為の販売事業（その他1）	15
①自動販売機の設置	15
②チケットの委託販売	15
(3) 友の会運営事業（その他1）	15

2019（平成31）年度事業計画

■ 要 旨

公益財団法人呉市文化振興財団（以下「財団」という。）は、特例民法法人呉市文化振興財団から平成24（2012）年4月1日付けで公益目的の芸術文化振興活動を行う財団となりました。また、この公益目的での事業活動として呉市文化ホール（以下「文化ホール」という。）及び呉市立美術館（以下「美術館」という。）の指定管理者の指定を呉市より受託いたしました。

2019年度の実業計画は、財団が行う事業活動を公益目的事業活動及び芸術文化活動支援事業に区分したうえで、文化ホールと美術館での事業活動を公益財団法人の認定申請で分類した内容にしたがい整理しています。

特に広島県内のマスコミ各局の協力を得て鑑賞事業の拡充を行い広く市民に鑑賞機会の提供の充実に努めています。

この事業計画では、文化ホールを拠点とする舞台事業や育成事業、美術館を拠点とする展覧会による鑑賞事業や教育普及事業及び呉市の文化振興を目的に財団が行う公益目的事業活動としてアウトリーチ事業（出前公演や美術ワークショップなど）のほか、芸術文化活動支援事業にあたる文化ホール・美術館の施設紹介や利用促進の公益目的活動などをまとめています。

また、この事業計画は、公益目的事業活動を行う財団として認定された、財団の実業活動を広く一般に情報公開する目的で整理したものです。

[基本方針]

財団は、市民の文化活動の振興に関する事業を行い、市民文化の向上発展に寄与することを目的に芸術文化振興事業及び芸術文化活動支援事業の実業計画を以下の3点を軸に策定します。

- (1) 公益目的事業と収益事業等の明確な区分を行って文化振興活動に取り組みます。
- (2) 新制度下での公益法人法制・税制・会計にふさわしい取り組みを一層進めます。
- (3) 公益財団法人のガバナンスの整備に取り組みます。

[事業ごとに主な点をあげると、次のとおりです]

□芸術文化振興事業

芸術文化振興事業の主な取り組みは、地域内の市民に加え、広く県内のみなさまを対象にすぐれた舞台芸術、芸術作品に触れる機会の提供を目的に芸術性にすぐれた公演や展覧会を開催することで芸術に親しんでいただき、芸術文化の振興を目指します。

具体的には、文化ホールの舞台事業のほかアウトリーチによる文化活動や美術館での展覧会鑑賞事業や教育普及事業に加えて広報普及活動を公益目的事業として取り組みます。

□芸術文化活動支援事業

芸術文化活動支援事業の主な取り組みは、財団が呉市より文化ホール及び美術館の指定管理を受託し、施設の条例及び規則にもとづき、公平・公正に施設を貸与し地域内住民の芸術文化活動の支援を行うものです。

文化ホールでの公益目的と非公益目的の貸与は、分類基準（※I法人の実業体系と公益・非公益の基準4頁

参照)によって区分され、公益目的以外(営利目的や芸術文化以外の目的)の貸与については、利用者支援事業としてその他の事業に位置づけます。美術館での貸与は、条例の規定により美術に関する公益目的での貸与となることから分類基準は設けません。

具体的には、公益目的事業1に該当する公益目的での施設貸与並びに施設管理、その他の事業に該当する文化ホールでの非公益目的での施設貸与並びに施設管理です。また、その他の事業には、施設利用者サービスの為の販売事業として自動販売機の設置・チケット委託販売・友の会運営事業があります。

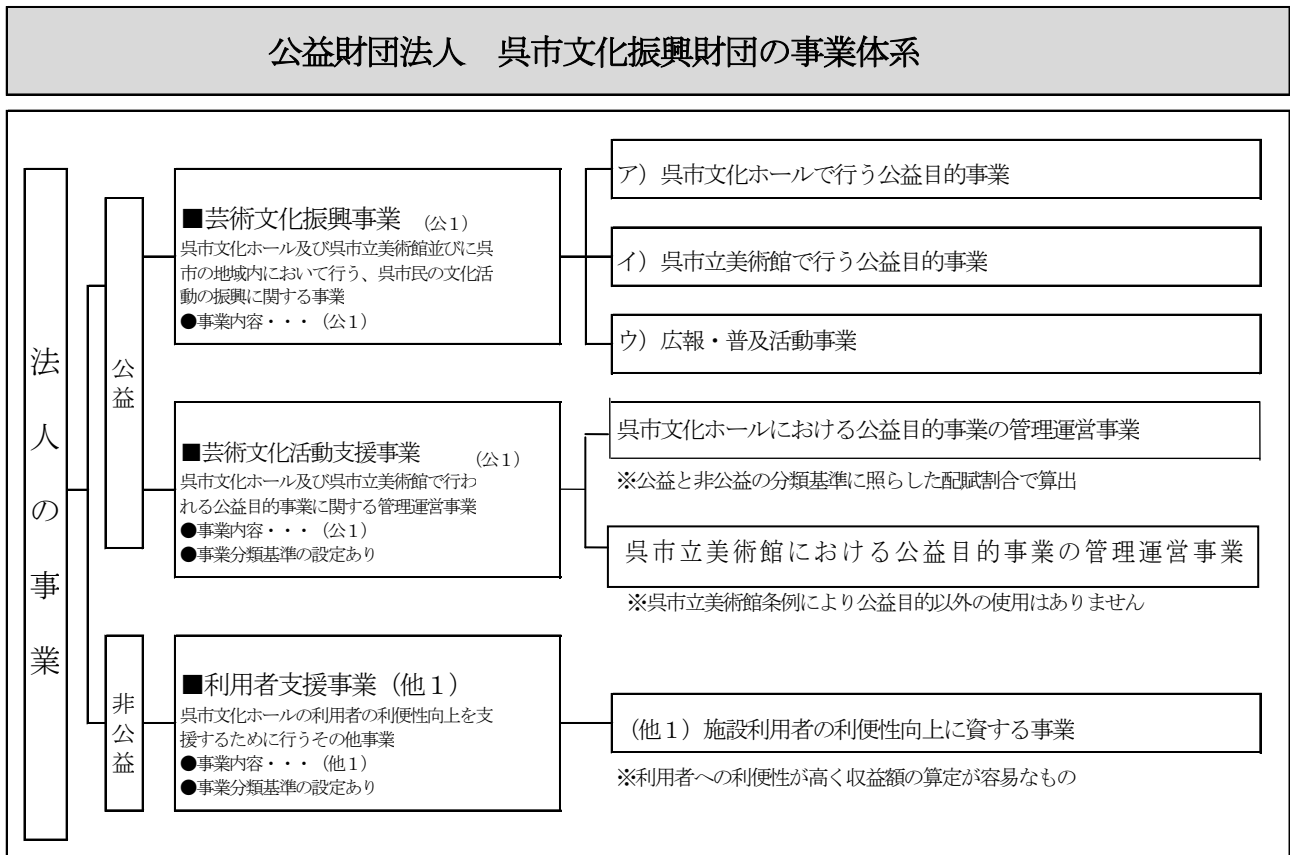
□財団の管理運営

財団の管理運営では、基本方針で記載した(2)新制度下での公益法人法制・税制・会計にふさわしい取り組みを一層進めること。(3)公益財団法人のガバナンスの整備に取り組むことに加えて情報開示の整備があげられます。

具体的には、移行認定後の行政庁の法律による監督と定期提出書類による審査が適正に受けられる財団の報告体制、税制への対応や会計システムの導入、日常業務での財務や出納の管理等をあげることができます。

I 財団の事業体系と公益・非公益の基準

(1) 財団の事業体系と呉市文化ホールの公益・非公益の事業分類の基準



公益・非公益の分類方針		
事業分類の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設貸与の分類は、文化及び芸術の振興を目的とする利用であるものを当法人の公益目的事業とする ● 学校関係の行事のうち芸術文化に関するものを当法人の公益目的事業とする ● 行政が主体的に行う事業又は基準に照らし共催・後援を認めたもののうち芸術文化に関するものを当法人の公益目的事業とする ● 民間事業者が行う収益目的で行う事業・文化芸術を離れた使用は非公益とする。 	
分類	分類の基準 ※ (有料を含む)	事業の具体例 (2009-10年より)
公益	・ 団体が主催する事業で入場制限がないもの	呉少年合唱団・呉混声合唱団などの公演
	・ バレエ・ピアノ教室などの発表会で入場制限がないもの	石原バレエ教室ダンスソネット・リトルミュージシャン
	・ 対象を限定した公演のうち対象者が広く一般に開放されているもの	呉市民劇場・民主音楽連盟などの公演
	・ 学校行事で行われる演奏会・芸術鑑賞会	
	・ 行政が行う事業又は共催・後援等の行事のうち芸術文化に関するもの	
非公益	・ 営利を目的とした民間事業者の主催する公演	梅沢劇団公演・氷川きよし公演など
	・ 芸術文化以外の内容で利用する事業	リフォームフェア・医療機器展示会など
	・ 対象が限定された公演	朝日ファミリー劇場
	・ 行政が行う事業のうち芸術文化以外のもの	公衆衛生大会・市制記念式典など
	・ 友の会事業	

II 芸術文化振興事業 (定款 第4条第1項第1号並びに第2号事業)

呉市文化ホール及び呉市立美術館並びに呉市の地域内において行う、呉市民の文化活動の振興に関する公益目的事業。

1 呉市文化ホールで行う公益目的事業（公益目的事業1）

呉市文化ホールで行う公益目的事業は、以下の通り（1）鑑賞事業、（2）普及事業、（3）育成事業に区分され各事業の特質をいかす公益文化活動として実施いたします。

（1）鑑賞事業

目 的	芸術文化を地域内の住民に普及し根付かせることを目指して、地域内や広く県内の一般住民を対象にすぐれた舞台芸術にふれる機会を提供することを目的に芸術性に優れた公演を開催することで芸術に親しんでいただき、もって芸術文化の振興を目指します。
-----	--

事業名		事業内容・事業数など	
1	大谷康子&イタマール・ゴラン ～ジネット・ヌヴェーへのオマージュ～	会期 5月11日(土) 会場 呉市文化ホール	日本を代表するヴァイオリニスト大谷康子と一流ソリストの名パートナー、イタマール・ゴランが世界の名曲を珠玉のデュオでお届けするコンサート。
2	全国公立文化施設協会 松竹大歌舞伎 呉公演	会期 9月14日(土) 会場 呉市文化ホール	文化ホールが恒例の事業として続ける歌舞伎公演。全国公立施設協会歌舞伎公演西コース。豪華な役者と演目を上演。
3	ライナー・キュッヒル ヴァイオリン・リサイタル	会期 10月19日(土) 会場 呉市文化ホール	ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団、ウィーン歌劇場管弦楽団コンサートマスターを45年間務めたライナー・キュッヒルのヴァイオリンの美しい音色にのせてお届けするコンサート。
4	2020 くれニューイヤー コンサート	会期 1月19日(日) 会場 呉市文化ホール	呉市文化ホール恒例の年明けを飾る広島交響楽団のコンサート
5	ポップスコンサート	調整中	

(2) 普及事業 (①主催事業、②共催・提携公演事業)

目 的	普及事業は①主催事業と②共催・提携事業に区分され①の主催事業では、財団の専門性をいかしながら市民の参加や体験を通じた芸術文化の振興を目的として事業を企画。②の共催・提携事業では、報道機関や公演企画団体と共催し、事業を実施することで事業実施の円滑化と広報活動の簡略化をもって地域内の芸術文化の普及に努めます。
-----	---

① 主催事業

事業名		事業内容・事業数など	
1	グランドピアノ 一般開放	会期 年度で複数回の予定で開催 会場 呉市文化ホール	文化ホールの所有するグランドピアノ3台を市民に開放し利用頂く一般参加型企画。
2	バックステージツアー	会期 年度で2回の予定で開催 会場 呉市文化ホール	文化ホールを使った芸術文化振興の啓発活動。舞台の出来るまでを体験型の企画として実施。終了後に地元アーティストなどによるミニコンサート等を企画。
3	防災啓発事業 第7回 呉市文化ホール防災フェア 避難訓練コンサート	会期 9月11日(水) 会場 呉市文化ホール	コンサート入場者が避難訓練に参加する市民参加型の企画。平成28(2016)年度より、市消防署の企画協力で体験コーナーを拡充したことで「文化ホール防災フェア」を冠に避難訓練コンサート及び講演会を開催。出演者調整中。
4	チェンバロコンサート (体験講座含む)	会期 年度で1回の予定で開催 会場 呉市文化ホール	平成26(2014)年に寄贈された楽器を活用して行う事業企画。古楽器の音色を楽しむ鑑賞事業と市民参加型事業をコラボレーションする企画。
5	まちかど公演 (コンサート・寄席)	会期 年度で8回予定にて開催 会場 市内の公共施設など	暮らしの中に文化芸術を定着させる事を目的に文化ホールを飛び出して呉市内のまちづくりセンター・劇場などに出向く事業。コンサートでは愛音の会、オーディションを経て認定された登録アーティストが出演し、若手演奏家に演奏の機会を設ける。 寄席はジャンボ衣笠ほか出演。
6	アウトリーチ事業 登録アーティスト等による洋楽アーティスト派遣事業	会期 年度で5校5クラスの予定で開催 会場 市内の小学校など	オーディションで選ばれた登録アーティストと財団職員が実施校と三位一体となってオーダーメイドで企画するワークショップ。
7	アウトリーチ事業 (優秀映画鑑賞推進事業)	会期 年度で1回の予定で開催 会場 市内の公共施設など	地域住民とのネットワーク作りを目的に、各地域のまちづくりセンター等に出向いて事業を展開。優秀映画鑑賞推進事業を申請中。

② 共催・提携公演（共催・提携関係のみ記載）

事業名		事業内容・事業数など		
1	ファミリーミュージカル きかんしゃトーマス 「ソドー島のたからもの」	会期 5月19日（日） 会場 呉市文化ホール	テレビ新広島	子どもたちに人気のきかんしゃトーマスファミリーミュージカル。映像を駆使したオリジナルストーリーをお届けする。
2	T-BOLAN 30th Anniversary LIVE Tour 「The BEST」～励～	会期 6月7日（金） 会場 呉市文化ホール	広島テレビ	「離したくはない」「Bye For Now」など数多くのヒット曲を持つ T-BOLAN 23年振りのコンサートツアー。
3	第36回中国ユース音楽 コンクール《ピアノ部門》呉地区予選	会期 6月29日（土） 会場 呉市文化ホール	中国新聞社	同コンクールの呉地区予選。入賞者は、本選へ。更に最優秀者は全国新聞社音楽コンクール「交流の響き」に出演。次代を担う若き音楽家の登竜門。
4	2019年新人コンサート	会期 6月30日（日） 会場 呉市文化ホール	呉市音楽家協会	音楽関係の学校を卒業した人達に演奏発表の機会を提供する。昭和61年度から開催しており、今回は34回目。出演募集対象地域は呉市及び呉市近郊とする。
5	広島交響楽団 第29回呉定期演奏会	会期 7月21日（日） 会場 呉市文化ホール	広島交響楽協会 中国新聞社	広島交響楽団と文化ホールがクラシック愛好家にお届けする恒例の企画。
6	NHK全国学校音楽コンクール広島県コンクール	会期 8月7日（水） 8月10日（土） 間で調整中 会場 呉市文化ホール	NHK広島放送局	小中高の各部門より、中国ブロックコンクールに進む2校選出する。広島県内の学校単位の参加で、課題曲と自由曲の2曲を演奏。

事業名		事業内容・事業数など		
7	藤井清水音楽祭 Vol. 18 ～国際音楽の日 コンサート～	会期 10月6日(日) 会場 呉市文化ホール	藤井清水音楽祭実行委員会	呉市出身の偉大な作曲家を顕彰し、地元での事業展開を起点に藤井清水の情報発信を行うもの。今年度は、藤井清水生誕130周年にあたり記念公演とする。
8	ユニコーンコンサート	会期 10月12日(土) 13日(日) 会場 呉市文化ホール	中国放送	広島出身のロックバンドユニコーンのコンサートを2日間行う。

(3) 育成事業

目 的	次代の演奏家の育成や地域内の鑑賞人口の拡大に取り組む事業を企画・実施することにより、人材や団体の育成を行い将来の文化活動の振興に向けた基盤作りを行います。また、芸術文化に積極的にかかわる住民の活動を支援するため、各種団体を育成します。
-----	---

事業名		事業内容・事業数など	
1	呉シティ・ウィンド・アンサンブル定期演奏会	会期 年間2回の定期演奏会を予定 会場 呉市文化ホール	自治体広報やHPなどで募集した地域内の音楽を愛好する住民によって結成された吹奏楽団の定期演奏会。
2	呉シティ・ウィンド・アンサンブル クリニック	会期 年間1回実施 会場 呉市文化ホール	同吹奏楽団のメンバーの演奏技術向上を育成プログラムと同団より、申請されたパートから毎年3パート(予定)の研修会を行う。講師には、広響メンバーなどを派遣。
3	愛音の会定期演奏会	会期 年間1回の定期演奏会を予定 会場 呉市文化ホール	愛音の会は、新人コンサート出演者で構成される会として人材や団体の育成を行う事業として位置づける。

2 呉市立美術館で行う公益目的事業（公益目的事業1）

呉市立美術館で行う公益目的事業は、以下の通り（1）展覧会鑑賞事業、（2）教育普及事業、（3）育成事業に区分され各事業の特質をいかす公益文化活動として実施いたします。

（1）展覧会鑑賞事業

目 的	芸術文化（美術）の振興を図るために、優れた美術品の鑑賞機会を提供します。展示に当たっては作品の芸術性や作者の制作意図など、鑑賞者が理解を深めることができるよう努めてまいります。
-----	--

事業名		事業内容・事業数など	
1	特別展 クレパス画名作展 近代の巨匠から現代の作家までクレパスの魅力にせまる	会期 7月13日（土）～ 8月25日（日） ＜会期38日＞ 会場 呉市立美術館	クレパスは1925（大正14）年に日本で開発された唯一の描画材料。 本展では、クレパスの開発と普及に関わった画家・山本鼎をはじめ、梅原龍三郎、猪熊弦一郎、小磯良平、岡本太郎など、大正・昭和の時代に活躍した巨匠たちのほか、船越桂、鴻池朋子、加藤ゆわ、絹谷香奈子など、現在活躍中の新進作家を含め、サクラアートミュージアムの著名作家によるクレパス画を100点余り紹介。 また、クレパスそのものに関する資料をあわせて展示。親しみ深いクレパス画を通じて地域における美術の普及と発展を期する。
2	特別展 浮世絵にみる江戸美人のよそおい展	会期 11月2日（土）～ 12月15日（日） ＜会期38日＞ 会場 呉市立美術館	江戸時代の女性の装いや化粧風景を描いた浮世絵77点にあわせて、それらに描かれている江戸時代の化粧道具、衣装、装身具（櫛・かんざし）、髪結い見本など約70点を展示する。 江戸時代の民衆文化や風俗をリアルに再現するとともに、絵画・工芸にわたる様々なジャンルの作品を展示することにより、多彩な美的体験の機会を提供する。展示作品は主としてポーラ文化研究所所蔵品で構成。
3	コレクション展 Ⅰ 時代を映した美術～「明治」から「平成」までの洋画を中心に～ Ⅱ 日本画の魅力 Ⅲ カタチを楽しむ	会期 年度で3-4回の予定で開催 Ⅰ：4/24（水）～ 6/30（日） Ⅱ：8/31（土）～ 9/29（日） Ⅲ：1/11（土）～ 3/22（日） 会場 呉市立美術館	呉市立美術館の所蔵品の中から、各期ごとにテーマを設け選んだ作品を、さまざまな切り口から紹介する。

(2) 教育普及事業

(①実技講座 ②鑑賞事業 ③館内ワークショップ事業)

目 的	美術館を生涯学習の場として位置づけ、幅広い取り組みを行うことで、地域の芸術文化（美術）の振興・普及に取り組みます。
-----	---

①実技講座

事業名		事業内容・事業数など	
1	実技講座 (美術入門教室)	会場 呉市立美術館 講師 呉ゆかりの作家による複数講座(工芸・イラスト等)	幅広く親しみやすいテーマで開催する入門講座。1講座2～8回で複数講座を開催。
2	実技講座(短期)	会期 特別展やコレクション展の会期中開催 会場 呉市立美術館	展覧会の開催期間中に創作ワークショップ・鑑賞ワークショップとして開催。プログラムは、各展覧会に連動させた内容で体験講座として開講。講師は美協会員のほか、テーマに応じた講師を招聘する。
3	実技講座 (アウトリーチ事業)	会期 開催希望校を募集し、開催 会場 地域内の小学校 講師 地元美術作家	地元美術作家と実施校、美術館が協力し、企画する美術教室。参加校は、教育委員会と連携して募集し、アーティストが児童を直接指導する事業。

②鑑賞事業

事業名		事業内容・事業数など	
1	特別展 学校連携事業 (団体鑑賞)	会期 特別展期間中 会場 呉市立美術館	展覧会の開催に合わせて、市・県内の小中学校、高校・大学からの団体鑑賞を広く受け入れ、参加者の年齢層に合わせた、学芸員の展示作品解説やワークシートの活用等の工夫により、美術に対する興味・関心、理解を深める事業。
2	コレクション展(I, II, III) 学校連携事業 (団体鑑賞)	会期 コレクション展期間中 会場 呉市立美術館	

③ 館内ワークショップ事業 (再掲)

事業名		事業内容・事業数など	
1	コレクション展 ワークショップ	コレクション展の会期中	コレクション展の教育普及と賑わい創出のため、コレクション展に因んだ創作ワークショップを開催する。講師は美協会員のほか、テーマに応じた講師を招聘する。
2	特別展 (クレパス画名作展) ワークショップ	会期 7月28日(日) 予定 会場 呉市立美術館	特別展会期中、展覧会に連動させた内容で開催。
3	特別展(浮世絵にみる江戸美人のよそおい展) ワークショップ	会期 11月24日(日) 予定 会場 呉市立美術館	特別展会期中、展覧会に連動させた内容で開催。

(3) 育成事業

①高校生キュレータークラブ運営 ②美術館ボランティア育成

目 的	市民に愛され、利用される「開かれた施設」として、地域と一体となった文化事業を推進します。美術館において能動的・主体的な活動の場を提供し、必要な支援を行うことで、将来を担う高校生の自己形成や、美術館ボランティアの自身の学びの深化に貢献します。
-----	--

① 高校生キュレータークラブ運営

事業名		事業内容・事業数など	
1	高校生キュレータークラブ	任期 4月～3月 会場 呉市立美術館	年間を通じて美術館が実施する行事にボランティアとして参加するほか、美術館が主催する勉強会に参加し研鑽に努めます。また、当館の学芸員指導のもと、コレクション展の企画・運営の実際を体験します。

② 美術館ボランティア育成

事業名		事業内容・事業数など	
1	美術館サポーター (ボランティア)	任期 4月～3月 会場 呉市立美術館	教育普及活動(学校団体鑑賞・ワークショップ)、広報活動(チラシ等の発送業務)、などの美術館業務並びに来館者サポート活動の領域・内容拡充の支援を継続します。

3 呉市文化ホール及び呉市立美術館で行う広報・普及活動の公益目的事業
(公益目的事業1)

目 的	<p>広報・普及活動は、当財団による芸術文化振興事業並びに芸術文化活動支援事業の公益目的事業を補完する活動として位置づけ地域のネットワークやインターネットを駆使して広く周知活動を行います。広報誌・ホームページ管理運営などさまざまな機会を捉えて広く周知活動を展開し呉市の芸術文化情報の発信力の向上と呉市のイメージ定着に貢献します。</p>
-----	--

事業名		事業内容・事業数など
1	年間事業のご案内	<p>○発行：年 1回 ○部数：13,000部 ○形態：A4サイズ、4ページ、全面カラー ○内容：年間の舞台事業の紹介、美術館特別展の紹介、育成団体の紹介、ホール貸館の紹介、「アウトリーチ」他財団公益目的事業の紹介、HPの紹介、友の会募集告知など ○配布先：呉市内公共施設及び周辺の文化施設、友の会会員、財団関係者、一般企業など 約1,500箇所（友の会会員含む）</p>
2	呉市文化ホール&呉市立美術館 情報誌	<p>○発行：毎月 1回 ○部数：4,000部（年間発行実績：48,000部） ○形態：A4サイズ、8ページ ○内容：各施設事業、各施設貸館の案内、友の会入会案内、各施設行事案内、チケット取扱い情報、財団公益目的事業の紹介地域の情報など ○配布先：呉市内公共施設及び周辺の文化施設、友の会会員、財団関係者、一般企業など 約1,500箇所（友の会会員含む）</p>
3	呉市文化ホールHP	<p>○更新：随時 速報内容の掲載（職員による随時更新） ○内容：公演情報、友の会情報、貸館案内、施設案内、協賛広告募集施設利用状況の情報、公演カレンダー、チケット取扱い案内事業の実施報告、財団概要、美術館HPへのリンクなど</p>
4	呉市立美術館HP	<p>○更新：随時 速報内容の掲載（職員による随時更新） ○内容：展覧会情報、関連イベント情報、市民ギャラリー貸出等案内、施設案内、協賛広告募集、施設利用状況の情報、展覧会カレンダー、収蔵品紹介、事業の実施報告、美術館概要、文化ホールHPへのリンクなど</p>

Ⅲ 芸術文化活動支援事業 (定款 第4条第1項第1号、第2号並びに第3号事業)

呉市文化ホール及び呉市立美術館について、当財団は呉市より指定管理を受託した施設の条例及び規則にもとづき、公平・公正に施設を貸与し地域内住民の芸術文化活動を支援します。

1 呉市文化ホール・呉市立美術館で行う指定管理者業務のうち 公益目的での施設貸与並びに施設管理 (公益目的事業1)

呉市文化ホール及び呉市立美術館で行う指定管理業務での施設貸与により、地域内の住民の芸術文化活動を支援します。

(1) 公益目的での施設貸与

目 的	文化ホールや美術館で舞台・音楽・芸術に関するイベントや行事で施設を使用する方への施設の使用許可などによる活動支援を通じて芸術文化の振興を図ります。地域の文化団体や芸術家などとの打合せでは照明・音響・舞台進行・展示指導など財団の専門性をいかした指導・助言を行い、後方の支援として安全・安心・快適な施設が提供出来るよう管理を行います。
-----	---

事業名		事業内容・事業数など
1	呉市文化ホール	○住 所：呉市中央三丁目10番1号 ○施設概要：ホール（1, 620席、車イス席6席含む）、楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋5、楽屋6、控室1、展示室1、展示室2、多目的室、リハーサル室、練習室1、練習室2、練習室3
2	呉市立美術館	○住 所：呉市幸町入船山公園内 ○施設概要： 本館 第1展示室（最大6分割が可能） 第2展示室（分割使用は不可） 講座室 別館 展示コーナー

2 呉市文化ホールで行う指定管理者業務のうち

非公益目的での施設貸与並びに施設管理（その他の事業1）

呉市文化ホールで行う指定管理者業務での施設貸与のうち、当財団で設定した公益・非公益の基準に照らして非公益となる事業全般に対して、呉市の文化活動の振興のため施設利用者の利便性向上を推進するために行う利用者支援事業をその他事業1として区分します。

(1) 非公益目的での施設貸与（その他1）

目 的	舞台・音楽芸術に関する公演、演奏会、発表会、練習等のため施設を使用する方への施設の使用許可などによる活動支援を通じて芸術文化の振興を図ります。地域の文化団体や芸術家などとの打合せでは照明・音響・舞台進行など財団の専門性をいかした指導・助言を行い、後方の支援として安全・安心・快適な施設が提供出来るよう管理を行います。
-----	--

事業名	事業内容・事業数など
1 呉市文化ホール	○住 所：呉市中央三丁目10番1号 ○施設概要：ホール（1, 620席、車イス席6席含む）、楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋5、楽屋6、控室1、展示室1、展示室2、多目的室、リハーサル室、練習室1、練習室2、練習室3

(2) 施設利用者サービスの為の販売事業（その他1）

①自動販売機の設置、②チケットの委託販売

目 的	呉市文化ホールの施設利用者への利便性向上を推進するために①自動販売機、②チケットの委託販売の各販売事業を行います。
-----	---

事業名	事業内容・事業数など
1 自動販売機の設置	○住 所：呉市文化ホール 呉市中央三丁目10番1号 (行政財産使用許可による) ○設置場所：1階、2階 ○設置台数：4台
2 チケットの委託販売	○取扱い窓口：呉市文化ホール受付窓口

(3) 友の会運営事業（その他1）

目 的	財団の公益事業を補完する事業の一環として、友の会運営事業をその他事業と位置づけて行います。
-----	---

事業名	事業内容・事業数など
1 友の会運営事業	○募集対象：広く一般市民が対象 ○募集方法：呉市文化ホールと呉市立美術館の広報活動と合わせて実施 ○会員種別：個人、グループ、法人 ○会 費：年会費（個人2,000円、グループ4,000円、法人10,000円） ○会員特典：チケットの先行販売、チケットの割引、情報紙の郵送など ○情報提供：情報紙の郵送、HPでの告知。